

令和2年度 第1回 深川警察署協議会 議事概要

項 目	内 容
開 催 日 時	令和2年7月15日（水）午後3時30分から午後4時50分までの間
開 催 場 所	深川警察署 大会議室
出 席 者	<p>協議会委員 7名出席（定員7名）</p> <p>会 長 倉 本 茂 子</p> <p>副 会 長 野 村 隆 男</p> <p>委 員 棚 橋 寛 子</p> <p>委 員 山 下 紀代美</p> <p>委 員 吉 田 由比己</p> <p>委 員 大 友 武</p> <p>委 員 永 峰 敏 幸</p> <hr/> <p>旭川方面公安委員会</p> <p>委 員 井 上 雄 樹</p> <hr/> <p>警察署員 8名出席</p> <p>署 長 坂 本 則 夫</p> <p>副 署 長 村 田 忠 孝</p> <p>所 長 岡 誠 二</p> <p>警務課長 佐々木 広 巳</p> <p>生活安全課長 新 川 義 敬</p> <p>地域課長 大 石 智 範</p> <p>交通課長 菅 沼 禎 之</p> <p>警務係長</p>
開 催 状 況	
<p>1 開会</p> <p>2 委嘱状交付</p> <p>3 公安委員挨拶</p> <p>4 会長挨拶</p> <p>5 署長挨拶</p> <p>6 転入幹部紹介</p> <p>7 懲戒処分の報告</p> <p>8 業務概況等の説明（令和2年6月末現在）</p> <p>(1) 警察相談受理状況</p> <p>(2) 遭難・熊出没事案等の発生状況</p> <p>(3) 刑法犯の罪種別認知・検挙状況</p> <p>(4) 重点犯罪の認知状況</p> <p>(5) 人身交通事故の発生状況</p> <p>9 協議</p> <p>諮問事項については、本会議の出欠確認時において事前に各委員から質問・意見等について確認し、提出を受けていたものである。</p> <p>(1) 【委員の諮問】</p> <p>警察相談の受理件数と特徴について</p>	

【警察説明】

- ・ 警察相談は、本年6月末現在において313件受理している。
- ・ 警察相談の内容は多岐に渡っています。警察相談として受理したものは、解決に向けた指導や助言を行っている。

(2) **【委員の諮問】**

認知症高齢者等の保護取扱い状況について

【警察説明】

- ・ 昨年1年間における行方不明事案の取扱いは13件で、そのうち、認知症又は認知症の疑いがある者として届出を受けた高齢者によるものは3件である。

(3) **【委員の諮問】**

「あおり運転」について、妨害行為が記録されたドライブレコーダーがあれば検挙が可能なのか。

逆に、映像がない場合は警察への届け出は不能なのか。

【警察説明】

- ・ 改正道路交通法における、いわゆる「あおり運転」については、客観的な映像資料となるドライブレコーダーの映像は、犯罪立証上大きな役割を果たす。提出を受けた映像を基に、妨害の日時・場所の特定や、妨害の種類、程度、悪質性、危険性を判断します。
- ・ 映像がない場合であっても届出は可能です。当事者からの聞き取り等により立証できる場合もあります。

(4) 次回協議事項

「特殊詐欺防止対策」

10 質疑応答

(1) **【質問事項】**

侵入窃盗の増加について、どのような特徴があるのか。

【回答】

納屋等に対する被害が多いのが特徴である。

無施錠の場合が多いので施錠設備をしっかりとするなど広報啓発を強化していく。

(2) **【質問事項】**

同一箇所における交通事故が多いと感じている。街灯等の道路環境に問題があるのではないかと。

【回答】

道路管理者と連携した取組が必要なため、道路診断を行い、情報を共有して見直せるところは見直したい。

11 「深川警察署速度取締指針」について

12 次回の開催予定

令和2年11月を予定